

令和4年9月5日（月）

5 目 目

（一般質問）

1. 応招議員は、次のとおりである。

第1番 田崎 幸夫	第2番 鶴見 典明
第3番 篠塚 啓一	第4番 神藤 昭彦
第5番 小川 公威	第6番 志鳥 勝則
第7番 海老原友子	第8番 石崎 幸寛
第9番 勝山 修輔	第10番 田村 稔
第11番 津野田重一	第12番 稲見 敏夫
第13番 稲川 洋	第14番 高橋 正昭

2. 出席議員は、次のとおりである。

第1番 田崎 幸夫	第2番 鶴見 典明
第3番 篠塚 啓一	第4番 神藤 昭彦
第5番 小川 公威	第6番 志鳥 勝則
第7番 海老原友子	第8番 石崎 幸寛
第9番 勝山 修輔	第10番 田村 稔
第11番 津野田重一	第12番 稲見 敏夫
第13番 稲川 洋	第14番 高橋 正昭

3. 欠席議員

なし

4. 職務のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 海老原昌幸 書記（総務係長） 諏訪 満里
書記（主査） 根本 大成

5. 地方自治法第121条の規定により出席した者は、次のとおりである。

町 長	星野 光利	副 町 長	和田 裕二
教 育 長	氷室 清	総務課長	星野 光弘
企画課長	枝 博信	税務課長補佐兼資産税係長	佐藤 秀明
住民課長	田仲 有紀	地域生活課長	大山 光夫
健康福祉課長	浜野 知子	子ども家庭課長	高橋 文枝
農政課長兼農業委員会事務局長	松本 勝彦	商工課長	田仲 進壽
都市建設課長	神山 雅行	建築課長	柴 光治
上下水道課長	川島 勝也	会計管理者兼会計課長	保坂 文代
教育総務課長	佐藤 史久	生涯学習課長	星野 和弘

6. 本会議の事件は、次のとおりである。

日程第1 一般質問

午前10時00分 開議

○議長【高橋正昭君】 皆さん、ご起立願います。

(全員起立)

○議長【高橋正昭君】 おはようございます。

(議員・執行部 一同礼)

○議長【高橋正昭君】 ご着席ください。

これから本日の会議を開きます。

なお、議場が暑くなっておりますので、上着の脱衣を許します。

ただいまの出席議員数は14人です。

日程に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

○議長【高橋正昭君】 一般質問を行います。

順序に従い、9番・勝山修輔君の発言を許します。9番、勝山修輔君。

(9番 勝山修輔君 登壇)

○9番【勝山修輔君】 順序に従いまして、一般質問をさせていただきます。

なお、議長にお願いをしたのですが、一部違うところに聞く方法を書いてしまいましたので、待機児童の1番1の最後のところは、2番の生涯学習のほうに回させていただきます。

それでは、質問を始めたいと思います。

1つ、待機児童と給食費についてお伺いしたいと思います。

待機児童解消のための保育園の建設計画が2年前の予算でできたと聞いておりますが、今どのようになっているかお伺いします。

2つ目。町内の保育施設の給食費が食材の高騰により、業者より値上げの要請がきているので、保護者の負担を減らすような対策はあるのかをお聞きいたします。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

本町におきましては、令和4年4月1日時点で14名の待機児童が発生しております。

現在、待機児童解消のため、民間事業者による0歳児から2歳児を対象とした小規模保育施設の整備を進めているところでございます。

工事費につきましては、建築資材等の高騰の影響を受け想定以上となったことから、設置事業者が工事の内容を精査し、金額を抑えた旨の報告を受けております。

現在までの進捗といたしましては、7月の入札を経て工事請負業者も決定し、既に工事に着手しておりますので、当初の計画どおり、12月末頃の完成、令和5年2月の開所に向け準備を進めてまいります。

次に、2点目についてお答えいたします。

今般の食材費の高騰は、保育園等で提供されている給食にも影響を及ぼしております。このような中で、子供たちに安心・安全な給食を提供するための質の確保や保護者の負担軽減を目的として、県が保育施設等に補助を行う給食費負担軽減事業を実施することとなり、このたびの9月補正予算に計上して議決を頂いたところでございます。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 9番、勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 ご答弁ありがとうございます。14名がいるというのは解消につながると思いますが、2年前の計画で約3割5分からの材料の値上げで、今現在、建てているものは業者、設計者、施工者全てがいろいろ模索をして、何とか建てられるようにということを考えているそうです。そうすると、ウクライナやロシアで戦争が始まるなんていうのは2年前、誰も想像したことじゃありませんし、マヨネーズも油もみんな上がるので委託業者が音を上げて、これ以上やりようがありませんというところまで来ています。

数年前のアンケートによれば、約7割の保護者が子供は3人ぐらい欲しいなという希望をしていたそうです。現在の出生率は1.3%、1家族1人ということになると思うんです。この経済的負担の大きいときに、子供を産みましょうということが不可能に近いということの施策には何もありません。

そして、2つ目は住居の問題です。上三川は他の市町村よりどうして物価が高いのか、家賃が高いのか、私も定かではないんですが、約1割5分ぐらい家賃が高いそうです。そうすると、町が言う少子高齢化のことを考えているような施策は何も見当たらないんですが、その辺のことは長期的にどう町長はお考えなのかご説明願えますか。

○議長【高橋正昭君】 町長。

○町長【星野光利君】 待機児童と給食費の質問で少子高齢化との関連が少し分かりかねますので、議長、もう一度、質問者に聞いてもらってもよろしいでしょうか。

○議長【高橋正昭君】 質問者に申し上げます。ただいまの発言は、通告とちょっと話がずれているように思うんですが、質問を変えてお願いします。9番、勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 重複するといえば重複するのかもしれませんが、「住んでよかった町、上三川」ということを言っているんですから、そういうことも、子供たちがいなければそういう状態になるんじゃないかというふうに私は思うんですが、それが説明をしないと分からないということでしたら質問する意味がないかと思えます。

それでは2つ目に入りますが、保育園、幼稚園の給食を外注に出してて、高騰して値上げの要求が来ているが、これ、すなわち、保護者の負担になるわけですよね。限界が来ているのが今、現状です。何か解決方法を町長はお考えなのかお聞かせ願えますか。

○議長【高橋正昭君】 町長。

○町長【星野光利君】 幼稚園、保育園、先ほど答弁で申し上げましたとおり、9月の補正で給食費の負担軽減の事業を実施することということで、予算を計上させていただいたところでございます。

○議長【高橋正昭君】 9番、勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 先日の補正でもって、学校の給食センターは1,007万円も補正をしました。

そうすると、幼稚園の補正はしたと言うならば、1人当たりでも結構ですし、一つの家族でも結構ですが、どのぐらいの補正額になるのかお示してください。

○議長【高橋正昭君】 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長【高橋文枝君】 補正額の計上の内訳でございますが、給食費相当額に物価上昇率を掛けまして、1人当たり375円、一月です。1人当たり一月375円。それで、町内保育所に通います829人に対して補正をしております。先ほど、給食費と金額が違うというようなお話がありましたけれども、小中学校のほうとは人数が違いますし、今回県の補正ということで、幼稚園、それから認可外保育所につきましては県が直接補助をすることになっておりますので、そういったところで総額のほうも随分違ってくるのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 9番、勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 今聞いた375円は1回分ですか。それとも1カ月分ですか。それとも1年分ですか。

○議長【高橋正昭君】 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長【高橋文枝君】 1人当たり一月375円でございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 9番、勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 そうすると、1人頭375円をずっと補助していくということでよろしいんでしょうか。

○議長【高橋正昭君】 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長【高橋文枝君】 今回の補助対象期間につきましては、令和4年8月から令和5年3月分の8カ月分ということになっております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 9番、勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 そうすると、その期間が終わったらこの補助金はなくなってしまうという了解でいいですか。

それと、これがずっと続きますとね、子供を保育園に行けない家庭が出てくるということ、計算したことございますか。

○議長【高橋正昭君】 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長【高橋文枝君】 確かに保育料、給食費の負担が増えるということは、保護者にとって負担が大きくなるということは想定しておりますけれども、現時点では保育所のほうでも各園の独自性に任せているところではありますけれども、努力をして食材費を抑えた中で提供しているというふうに認識しております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 9番、勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 この375円が1食分だとしましてね。これを3人いる人だと、それで賄えて

いるうちはいいんですが、これが長期になると、保育園に入れたくても通わせられない家族が出てくる可能性が私はあると思ってるんですね。375円で1日は何でもない金額だと思うんですよ。今の、どのくらい値上がりしているか、私は幼稚園の計算書を見たことないんですが、300円あれば1食は賄えるでしょう。でも、それが3人いるとすれば、それで賄い切れなくなれば辞めるということも選択肢の中にあると思うんですね。

それで今、趣旨が違ふんじゃないかということですが、ここで改めて聞きますが、子供は欲しい、経済的に限界がある、これ以上値上げがあれば保育園や幼稚園をやめるしかないという保護者がいるとしたならば、これをどう解決すべきか、町長の考えをお聞かせください。

○議長【高橋正昭君】 町長。

○町長【星野光利君】 国も県もですね、今の物価高騰に対する対策を当然打ち出していきます。国のほうでもこれからまた補正予算をとというふうな話も、総理自らご発言をされているようですので、今後の推移を見守りながらどういった対策を打つのが適切かというのは、今後の推移を見ながら考えていきたいと思えます。

○議長【高橋正昭君】 9番、勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 国がした県がしたじゃなくて、上三川町の住民、上三川町の子供、上三川町がどういうふうなことをするかということをお聞きしたいんですが、どうなんでしょうか。

○議長【高橋正昭君】 町長。

○町長【星野光利君】 もちろん、上三川町にお住まいのお子様が健やかに成長できるように、先ほど申し上げました国、県の施策と町の施策を併せながら考えていきたいと思えます。

○議長【高橋正昭君】 9番、勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 今、町長、考えるんじゃなくて、困っているのは現実に今なんです。今、町の補正でこだけできたんだ、こだけやるんだという限界がなければ、どうやって家庭はやりくりをしていかなきゃなんないかって、幾らぐらいなら出せるとか、そういう問題だと思うんですが、考えているうちに子供が餓死しちゃうんじゃない？ 餓死。今アフリカのほうでは毎日何千人で餓死しているんですが、上三川もそうなるんじゃないんです？ ですから、1カ月300円でいいんだと言うなら、これをもう少しどうするんだということがないと、私は質問をしている意味がないと思うんですが、どういう施策があるんでしょうか。

○議長【高橋正昭君】 町長。

○町長【星野光利君】 今、物価が高騰しておりますので、議会初日の補正予算において、幼稚園の子供たち、また小学校、中学校に通っている子供たちの給食費の補正を議会に提出させていただいて、可決を頂いたところでございます。まずこの施策を速やかに実施して、その後、その状況が好転しない、世の中の状況が厳しいということであれば、追加の施策を考えていくということでございます。

○議長【高橋正昭君】 9番、勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 町長、私が先に問題が違うよという話をしました、少子高齢化の。そうするとですね、少子高齢化解消するには、子供たちが増えなければ解決策の一つにはならないというふうに

私は思っているんです。町長はどのようにして少子高齢化を解消する施策を考えているのか、改めてお答えください。

○議長【高橋正昭君】 勝山修輔君に申し上げます。質問の内容を変えるか、質問を……。

○9番【勝山修輔君】 分かりました。いいですよ。

○議長【高橋正昭君】 いいですか。9番、勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 今、私の言っていることがこの質問にそぐわないというのであれば、問題を変えましょう。

隣の壬生町では、1家族1万円の食事券を出したそうです。1回ではあるが、「本当に助かっているよ」という家族がいます。この1万円はどういうふうにして配付したか私にはまだ分かりませんが、新聞によると、きちっと出たんでしょ。出た家族2件ですが、「どうでした？」って言ったら、「もらいました。今一万円じゃ焼け石に水ですが、それでも助かりました」という答えでした。うちの町もこれだけ困っている父兄がいるんですから、その政策ぐらいいは出せる余力があるんじゃないですか。あなたが言うように黒字だ、黒字だ、こっちは全然黒字なんだと。赤字だってこういう赤字ならいいんじゃないですか。銀行に金を積んだって金利はつかない。この基金は何に使うんだ、これは何に使う。こういうふうに使えないはずですよ。太っ腹に1家族2万円ぐらい、子供のいる家族にあげたらどうですか。これが一番効果的じゃないかと私は思っております。

2番目の質問に入りたいと思います。

(仮称)上三川町生涯学習・子育て支援複合施設の建設について。

1つ、当初の計画どおり実行することができるのかお聞きしたい。また、資材高騰の折、計画予算どおりにできない場合、借金で賄うことになると思うが、町民の負担がこれ以上増えないことを願っていますし、起債をしないということをお聞かせ願えれば幸いです。

2つ目。先ほど言った町の計画は本当に大丈夫なのか。大丈夫なら、なぜこの時期に、戦争をしてお金がない時期になぜ建てるのか。その意味を説明してください。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問についてお答えします。

(仮称)上三川町生涯学習・子育て支援複合施設につきましては、来年度の完成に向け、計画どおり実施できるよう作業を進めております。

なお、ご質問にあります起債につきましては、町民の皆様のご負担を少しでも軽減するため、最も有利なものを選択できるよう調査・研究を進めてまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 9番、勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 何遍もお聞きしますが、起債は借りない、15億円以上使わない、それを明確にここで約束していただけるなら、やってもいいんじゃないでしょうか。質が落ちてもしようがないでしょう、どうしてもあなたがやりたいなら。ただ、やる時期は今じゃないと私は何遍も説明しているんです。隣では鉄砲を持って、ミサイルを打ち合って、物ができないというところに生涯学習じゃないで

しょう。これは平和なときにやるものですよ。それで、建築課の課長ができるということを前回私に言いましたから、できる根拠を、何がどうなってどうなるかという根拠をきちっと明確に出してください。そうすれば、この質問を私は二度としません。なぜ今なのかということもきちっと。この物価高でどうにもならないと。幼稚園も冗談に、「建たないんじゃ俺の給料を前借りして建てるしかねえか」って言ったこともあるんだそうですよ。あなたも給料を前借りして、退職金を前借りしてでも建てるんだって言うんだったら、私は反対しないんですよ。そのぐらいの心意気があるかきちっと答えてください。

○議長【高橋正昭君】 建築課長。

○建築課長【柴 光治君】 ただいま勝山議員の方より、建築課長が15億円でできるという発言があったかと思うんですけど、私はそういった発言はしたことはございません。目標として15億円以内を目指して今進めているというお答えはさせていただきました。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 9番、勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 15億円を目指してやっているということなら、15億円は出ないんだね。出ないという確証があれば、おやりになったらいんじゃないですか。そんなもの今できっこないんです。幼稚園ですら3割5分も上がっていると言ってるのに、何で町が15億円の金が、3割上がると4億幾らの金が要るんですよ。そんな理屈も分からないで建てるんですか。答えてみてください、町長。

○議長【高橋正昭君】 建築課長。

○建築課長【柴 光治君】 3割以上物価が高騰しているのは存じ上げておるところでございますが、目指している15億円の総事業費に対して3割、全体として上がってくるわけではございませんので、あくまでも建設に関わる資材が3割から上昇しているということでは考えております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 9番、勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 今、何遍も聞くように、15億円でできればいいですよと言ってるの。それ以上出たときには借金を増やさないですかというお願いを町長に聞いているんです。町長が絶対に15億円以上の起債はしませんと言うなら、その答えをもらえばいいんです。あなたにその権限はありません。

○議長【高橋正昭君】 町長。

○町長【星野光利君】 15億円15億円ってお金の数字ばかりが今出ていますけど、先ほど答弁を申し上げましたとおり、一番有利な起債を使うことも考え、視野に入れ、そして、一番町民の皆様のためになることを今目指して考えております。まだ最終的な設計が上がってきていませんので最終的な見積り金額が積算されていませんので、そこについては数字的なことを申し上げることはできませんが、建築課長が申し上げましたように、コストを抑えながら、町民の皆様にとって最もいい施設ができるようなことで今、事業を進めてまいります。

○議長【高橋正昭君】 9番、勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 何度も言うように、こっだけ材料が上がって建てられないと言ってるのに、町長と建築課の課長は建てられるように努力をして、質でも何でも落として造るんだということなら、もうちょっと世の中が落ち着いて、町のリフォームを先にして考えることをしたらいいじゃないですか。

そんじゃなければ、町の人が造れ造れと言うのはごく一部の人ですよ。町の半分、7割の人が何で今頃造るんだと言ってるんです。あなたは聞く耳を持たないから、一生懸命造る造ると言ってるけど、造る理由にはならないんですよ、今。よく考えてやめてくださいよ。

では、3番目の町税と交付金の活用についてお伺いします。

1つ目。「ORIGAMIのまち かみのかわ」、町のキャッチコピーというかロゴマークなどPRに係る費用が、交付金の2分の1で町税から出費をしております。町税から出費をしたのは私の偏見ではありますが、出している金は308万2,000円であります。その効果についてはどうなのかお聞きしたいと思います。

2つ目に、かみたん号のラッピングについてお伺いします。

3番目に、サイクリングスタンドの効果についてお聞きします。

4番目に、折り紙展示保存関係の講座費用についてお答えを下さい。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

本町は、世界的な創作折り紙作家であります吉澤章氏の出身地であることから、令和3年度より「ORIGAMIのまちづくり」に着手しております。

折り紙は、年齢、性別、障がいの有無などを問わず、誰もが親しみ楽しむことができる日本の伝統的な文化の一つであることから、SDGsの基本理念である「誰一人取り残さない」をテーマにしたまちづくりにつながる重要な地域資源であると認識しております。

ご質問のキャッチコピーにつきましては、人の注意や興味を引くために、長所・効果などを強調した言葉のことであるキャッチコピーと言えると考えております。

昨年度は、「ORIGAMIのまち かみのかわ」のスタートアップ事業としまして、ORIGAMIフェスティバル、ORIGAMI普及指導員養成講座などを実施したほか、折り紙の展示や保存用に必要な備品の購入などを行っております。

中でも、今年2月に開催したORIGAMIフェスティバルでは、イベントの実施に当たり、町内の小中学校、高校のほか、町内外の企業、町内外にお住まいの個人の方々など、非常に多くの方にご協力を頂くことができました。

また、フェスティバルの来場者は延べ3,099人であり、その約半数が町外という結果となりました。

以上のことから、かけた費用に見合うだけの効果は十分に出ているものと考えております。

次に、2点目についてお答えいたします。

町では、高齢者や子供などの移動手段を持たない交通弱者が利用できる交通手段として、デマンド交通「かみたん号」を運行しております。

かみたん号の運行に関するアンケートを行ったところ、特に子供たちから「かみたん号を知らない、見たことがない」という声をいまだに頂いている状況でございます。そのため、かみたん号の認知度を高め、さらなる利用促進につなげることと「ORIGAMIのまち かみのかわ」のPRを目的として、

かみたん号の車両に吉澤章氏の作品をデザインしたラッピングを施しました。利用者からは「遠くから見てすぐ分かるようになってよかった」、「かわいい」などと好評を頂いております。

次に、3点目についてお答えいたします。

栃木県自転車活用推進計画に基づくサイクルステーションの整備の取組の一環として、町内を周遊するサイクリングルート上に町へのサイクリストの立ち寄りを目的に、サイクルスタンドの設置を行いました。

同じ時期に設置しました飲食店からは「今まで自転車を止める所がなくて困っているサイクリストがいたので設置できてよかった」という声を頂いております。

次に、4点目についてお答えいたします。

折り紙展示関係の物品といたしましてショーケース、アクリル展示ケース、展示台等を、保存関係の物品としまして収蔵庫用の除加湿器、大型作品の専用保存箱、その他保管箱等の購入費用として支出いたしました。

次に、講座費用につきましては、ORIGAMI普及指導員養成講座12回の講師謝金として支出し、講座を修了した9名をORIGAMI普及指導員として認定いたしました。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 9番、勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 町長の答弁はいいことばかりでうれしい限りであります。

それではちょっと1つ聞きますが、かみたん号のラッピングに、1台当たり44万円の費用がかかったそうですが、これはラッピングをするために自動車の借り上げか貸し料というのは含まれておりますか。それで、こんなに1台当たり44万円もかかるなら、まず町長の公用車、議長の公用車、町が所有する自動車にラッピングをして、全て走らしたほうがPR効果はあると思いますが、その辺はいかなるものでしょうか。この44万円が何と何に使った費用で1台44万円かかるのかということをお示しく下さい。町長。

○議長【高橋正昭君】 地域生活課長。

○地域生活課長【大山光夫君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

ラッピング代の44万円は、あくまでも車に対するラッピング代でございます。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 9番、勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 ラッピングの材料代で44万円なんですか。それとも、貼り付ける費用も含まれるんですか。それと、かみたん号に貼り付けた使用料は入らないんですか。明確に全部出してみてください。

○議長【高橋正昭君】 地域生活課長。

○地域生活課長【大山光夫君】 ラッピングの物と、あと貼り付け代、全てに対して44万円でございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 9番、勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 ラッピングの費用とラッピングを貼っただけで44万円ということは、軽自動車の中古が買える値段なんです、それが高いとも思わないし安いとも思わないし、それでそんだけの宣伝になったというのにはちょっと金額が高過ぎるんじゃないですか。これ、44万円というのは1台で44万円だよ。違いますか。3台やったとしたら幾らですか。

○議長【高橋正昭君】 地域生活課長。

○地域生活課長【大山光夫君】 1台で44万円で、3台であって132万円でございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 9番、勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 ラッピングに130万円使うんでしたら、幼稚園の保護者に130万円の食費の補助でもしてやったほうが、よっぽど町のPRじゃないですか。

そうすると「ORIGAMIまち かみのかわ」のキャッチコピーは、町長が代わるたびに何々のまち、何々のまちと言ってやっていてもいいものですか、悪いものですか。町長、教えてください。

○議長【高橋正昭君】 町長。

○町長【星野光利君】 町長が代わるからということじゃなくて、上三川町の貴重な資源であります吉澤章先生の折り紙、それをPRして、上三川をPRすることにつなげるということで、折り紙を使ったまちづくりを進めているところでございます。

○議長【高橋正昭君】 9番、勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 皆さんが言ってるサイクルスタンドが置いてよかったというお店があると言うなら、そのお店はどこだか、個人情報で言えないと言うなら後で教えてください。私が見ているところによりますと、いきいきプラザに、毎日私が運動するところにあります。盗まれないように鉄柱にコンクリートにぶったものを縛ってあります。それから、美しい公園といって、私が毎日来る1の1の消防団詰所の横にもあります。私はこの2つを見ている限りでは、自転車を止めるどころか、その近くへ止めてても、そこへ止めている人がいませんでした。それともう1つ、駐輪場の中に自転車置場を置くんですか。ここは全部駐輪場です。自転車をどう止めるって、斜めに止める人はいません。みんな縦に止めるようになっています。そこへそのスタンドを置いて、いまだかつて1台も止まってないことが何のPRになるんだかお答えしてみてください。

○議長【高橋正昭君】 地域生活課長。

○地域生活課長【大山光夫君】 正式には全部のところを確認したことはないんですが、蓼沼親水公園なんかで止めているところを、うちのほうで確認したことはあります。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 9番、勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 あなたが止めていて見たことがあるところはどこですか。お教え願えますか。私が見に行きますから。

○議長【高橋正昭君】 地域生活課長。

○地域生活課長【大山光夫君】 確認したのは、蓼沼親水公園で止めているところを確認したことがあります。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 9番、勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 この作った費用は7万1,000円かかるんですよ、1台。それで町の負担が3万5,750円かかるんです。それを十何台か作りました。置くところがないからといって置いてもらっているところがあると聞いております。蓼沼親水公園に、それではカメラを持ってって、毎日撮ってみます。何台止まるかね。そんなばかげたことを作ってやることは私は考えられないと言ってるの。公金を使って、税金を使って。それを言いたいんですよ。

もうちょっと利にあるものをやったらいかがですか。補助金をもらったんだから、補助金は使わなきゃいけないというような方法が間違っているんです。分かりますね。私は能力を疑っちゃうんだよ。使いたくないものを作って、さもそれが利用価値があるんだなんて、そんな答弁は聞いてられないでしょう。そう思いますが、それでは税金の無駄遣いって言うんです。今までにそんだけ使って、学校の教室を塞いで、クーラーを24時間つけて温度管理をして、学校の教室を潰してまでやる事業ではないんだし、生沼邸には立派な蔵もあるし。次に説明しますよ。無駄遣いをやめるように努力をしてください、町長。

以上でラッピングの「ORIGAMIのまち」の質問を終わり、4番目の生沼邸の維持費についてお尋ねします。

2年間で798万4,210円の費用をかけて、いまだに利用が見いだせないでいます。町長にお伺いします。もし活用の方向性が全く決まってないのであれば、これ以上税金をかけることはやめたほうがいいと思いますが、町長のお考えはどうなんでしょう。

2点目。現在、学校の教室、先ほど言ったエアコンをつけているということが、生沼邸の蔵を利用したほうがいいんじゃないかと。ましては、生涯学習課の機能を生沼邸に移動させ、ドアの開け閉め、維持管理を併せて設置するなど、費用のかからなくてできることはたくさんあると思います。このように町の税金の無駄遣いをしないように、職員が切磋琢磨するのが本当の行政ではないかと思えます。その辺についてお答えを願えますか。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

維持費につきましては、令和2年度は、耐震診断業務委託等と庭木の手入れで684万1,240円を、令和3年度は、樹木の伐採等、庭木の手入れで114万3,000円を支出しております。また、令和4年度は、庭木の手入れで23万円を予算計上しております。

これらの費用は、旧生沼家住宅を継続して維持管理していくために必要最小限の経費であると考えております。

次に、2点目についてお答えいたします。

旧生沼家住宅には常時職員を配置することができないため、実施事業につきましては町のイベントに合わせた施設公開等に限定しております。

今後の活用方針としましては、関係各課で調査・研究を進めているところでございます。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 9番、勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 私は、生沼邸をもらうことを猪瀬前町長と同じく反対でした。人の住宅を一生涯、町の税金で管理して眺めていかなくちやならないということが物すごく無駄だと思っていた。それで、古い建物は、私の家が建っているかどうか分かりませんが、1000年もたてば、これも何とかというのになるんじゃないかと思うんですが、ないと思います。それから、それをもらって何の利用もいまだに考えないで、700万円、約800万円の金をかけてですね、職員が常駐できないような設備は、なぜできないのかお答えください。

○議長【高橋正昭君】 町長。

○町長【星野光利君】 先ほどご説明申し上げましたとおり、令和2年度は、あの施設のまず耐震の診断等をさせていただいて、今後どんなふうな活用ができるかということで、まず耐震診断のために支出させていただきました。令和3年度は、大きな木の伐採等がございましたので、それなりの支出をさせていただきました。今年度は、先ほど申し上げましたとおり、今、現存しております樹木の管理の費用として23万円を計上させていただいております。

生沼家の今後の活用につきましては、今現在も町民の皆様方等からもご意見を伺い、様々なあいつた文化住宅を活用している他の市、町の事例なども併せて研究を進めているところでございます。まだ結論には至っていませんが、その調査・研究をこれからも続けてまいって、そして本町の特色として一番活用の仕方のいいもの、本町として生沼家をどういうふうに活用していくかということ、皆さんからご意見を伺って決めていきたいと思っております。

○議長【高橋正昭君】 9番、勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 私が腑に落ちないことは、学校の教育の教室を1つを塞いでですね、費用は町が出しているんで教育委員会を出しているものではないですが、光が当たると紙なので日焼けして色がさめるだとか、いろんな問題があるんだそうです。私は大体鶴しか折れないもんですから、折り紙に興味がないから余計なんです、確かに作った人は立派な人でしょう。私も尊敬はしますが、好意は持っていません。それが生沼邸にはあんな立派な蔵もあり、何百年も金を貸していた帳簿を保管する内蔵もあります。なぜそういうものを利用して、折り紙をそこにして、教育総務課がその管理をするってことがなぜいけないのか私には理解できないんです。それで常設をしないで宝の持ち腐れじゃないんですが、学校の教室を無駄にしてクーラーをかけ、電気を使い、それで学校の教室を1つ潰すということが、そんなに町としては立派なことですか。学校は教育する場所ですよ。教育するところに折り紙をしまつて何が何だか、その辺をきちっと答えてみてください。何で大事で、何で教室を使って、何でクーラーをかけているのか。

○議長【高橋正昭君】 町長。

○町長【星野光利君】 紙ですので、当然湿気とか、そういったものには弱いもんですから、もう二度と吉澤先生の折り紙はできないですから、この生沼邸の質問とはちょっと趣旨が違ふと思っておりますけど、その中で学校の空き教室がある。教室を潰したわけではなくて、学校にある空き教室を有効利用ということで、今ここにきちんとした環境の下で、紙が劣化しない、傷まない環境の下で、貴重な吉澤先生の

折り紙を収蔵しているというところでございます。

○議長【高橋正昭君】 勝山君に申し上げます。折り紙の件はもう済んでいるわけですよね。4番の生沼家住宅の費用について、これをやっていますので、質問を変えてお願いします。

○9番【勝山修輔君】 生沼邸にあんだけの立派なものがあるのに、なぜ常設ができないのかということが一番不安なんです。今は使えないけど使えるようにするんだという考え方はないんでしょうかね。あんな立派な蔵もあり何もあり、表と遮断もでき、それをいまだにやらないでいて、毎月毎月費用ばかりかけてることは、私は腑に落ちないんです。ですから、これね、私は最後ですから、そういうことのないように行政というのをやっていただいて、無駄がないようにしていただきたいと思って質問をしました。これで私の質問を終わります。

○議長【高橋正昭君】 質問途中ですが、ここで15分間休憩いたします。

午前10時52分 休憩

午前11時06分 再開

○議長【高橋正昭君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【高橋正昭君】 9番・勝山修輔君の質問が終わりましたので、順序に従い、11番・津野田重一君の発言を許します。11番、津野田重一君。

(11番 津野田重一君 登壇)

○11番【津野田重一君】 通告順に従い、今回は3点の質問をさせていただきます。

まず最初にですね、過日、下野市の前広瀬市長が、定例会見でこのようなことを言っておりました。「あなたは今までの政治生活で何がうれしかったのですか」と司会者が聞いたところ、「2020年における下野市の人口が、県内で一番増加率があった。これが一番うれしかった」と述べております。下野市ですから、分母が小さいですから、10人でもかなりの率になっちゃいます。

そういうわけで、我が町の人口減少問題についてお伺いいたします。

まず1点目は、対策と効果は。

2点目。平成22年と比較して、コミュニティー単位での減少状況は。

3点目。小学校に影響が出てくるのは何年後頃か。

この3点についてお伺いいたします。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

我が国では、少子高齢化を背景に、平成20年の1億2,808万人をピークに人口減少が続いております。

国立社会保障・人口問題研究所が今年発表した人口統計資料によりますと、令和35年には日本の総人口が1億人を割り込むとの推計が示されており、少子化に歯止めがかからない実態が浮き彫りとなっ

ております。

本町におきましても、平成22年の3万1,621人をピークに総人口が減少に転じており、対策を講じなければ急激な人口減少も免れない状況となっております。このことから平成27年10月に、人口減少対策や地方創生を目的とした、上三川町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、雇用対策、移住定住支援、学校教育の充実など、様々な施策に取り組んでまいりました。その結果、総合戦略の計画策定時、今年度には3万人を割り込むと推計されていた本町の総人口は、今年8月1日現在、3万993人を維持できており、取組には一定の効果があったものと考えております。

現在、総合戦略は改訂され、2期目を迎えておりますが、引き続き人口減少に歯止めがかけられるよう努めてまいります。

次に、2点目についてお答えいたします。

本町のコミュニティは、本郷小学校、本郷北小学校、北小学校、上三川小学校、坂上小学校、明治小学校、明治南小学校の小学校区単位で7つのコミュニティがございます。

ご質問の平成22年と比較してのコミュニティ単位での人口減少の状況でございますが、平成22年4月1日時点の人口と令和4年4月1日現在の人口を比較した場合、人口増加が見られるのは上三川小学校地区と北小学校地区の2地区であり、その他の5地区については減少している状況でございます。

以上でご質問の1点目及び2点目について、答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 教育長。

(教育長 氷室 清君 登壇)

○教育長【氷室 清君】 ただいまのご質問の3点目についてお答えします。

令和4年現在の小学校児童数は1,603人で、6年後の令和9年には、推測値ではありますが、現在の児童数から約8.3%減少し、1,470人となる見込みです。

令和7年から入学する児童が10人以下の学校が現れ、令和9年には、町内4校で合計5学年が10人以下となる見込みとなります。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 11番、津野田重一君。

○11番【津野田重一君】 再質に入る前にですね、ちょっとした疑問についてお伺いします。

まずですね、県の県民生活部が発表している7月の上三川の人口は3万558人で、町の発表が3万九百九十何人でしたね。約四百四十何人の差があるんですけど、この差は一体どっから出てくるんですか。

○議長【高橋正昭君】 企画課長。

○企画課長【枝 博信君】 人口の差でございますが、県で公表しております毎月人口推計、これにつきましては令和2年の国勢調査、これの結果が基礎となっております。その結果に基づきまして、毎月の増えた人数、減った人数を差し引きして出しているということでございます。うちのほうで出しているのは住民基本台帳、住基のほうから人数のほうを出しているということで、その分差異があるということでございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 11番、津野田重一君。

○11番【津野田重一君】 今、課長の答弁ですと、国勢調査から県は増減をやっている。そうすると、令和7年の国勢調査においては、町の人口と県の人口が一致してくるわけですか。結局、450人も統計上違うというのは、数値が、あまりにもかけ離れていますよね。10人とか20人なら分かりますけど、450人以上統計上違うというのは、これはいかなもんなんでしょうか。

○議長【高橋正昭君】 企画課長。

○企画課長【枝 博信君】 人数の違いでございますが、国勢調査につきましては町に住んでいる人、住民登録されている人だけじゃなくて、その時点におきまして他から入ってきている方、これをカウントします。これは国勢調査のときの出し方でございまして、これはやむを得ないのかなというふうに考えてございます。これを基にですね、県が出している毎月人口推計につきましては、町のほうでそれを今度住基のほうと照らし合わせまして、今月は何人増えて何人減ったよということで、それについては町のほうで県のほうに報告してございます。ですから、それは町のほうで確認を取れば、人口のほうのその違いについては中身も確認できるということになってございます。

以上でございます。

○議長【高橋正昭君】 11番、津野田重一君。

○11番【津野田重一君】 町のほうから県に報告しているみたいですから、じゃあ、7月の人口でちょっとやってみますね。上三川町3万558人で14人減っています。その中で、社会動態と自然動態、この数字を分かたらお知らせ願います。

○議長【高橋正昭君】 企画課長。

○企画課長【枝 博信君】 多分、議員さんご質問の点につきましては、7月1日の新聞のほうで公表されたマイナス14という数をおっしゃっているのかと思うんですが、これにつきましては前月比マイナス14人となっているということで、これの内訳でございますが、自然動態、これにつきましてはマイナス11人、また社会動態がマイナス3、合わせましてマイナス14となっております。

以上でございます。

○議長【高橋正昭君】 11番、津野田重一君。

○11番【津野田重一君】 この中で新聞で言っているのは、ここ2か月、県の人口は増えている。その主な要因が自然動態と社会動態に交えて、外国人の人口が増えていると載ってるんですよね。じゃ、外国人って上三川町に何人ぐらいいるんですか。

○議長【高橋正昭君】 企画課長。

○企画課長【枝 博信君】 外国人の人数でございますが、令和4年8月29日現在でございますが、本町に在住しております外国人につきましては423人となっております。

以上でございます。

○議長【高橋正昭君】 11番、津野田重一君。

○11番【津野田重一君】 423人ということで、今多いのは、ベトナム人が多いのかな、よく分かりませんが、国別では。

○議長【高橋正昭君】 企画課長。

○企画課長【枝 博信君】 人数の多い順でございますが、ベトナムが106名、中国が62名、カンボジアが60人となっております。その他につきましては、ブラジルであるとかインドネシア、フィリピン、タイ、韓国、ミャンマーと続いてございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 11番、津野田重一君。

○11番【津野田重一君】 対策と効果、中期目標で3万500人を設定しているんですよね、この総合戦略で。町の言う3万990人ですと、2022年のピーク時から年間減少が二十何人になるのかな。そうすると、あと、令和多分7年というのは国勢調査の年ですよ。だから2020年、今度2025年ということになると思うんですけど、ただ町の統計によると3万990人ですから、設定が3万500人ですから、100人も減らないんですから、かなり上三川町の人口減少は緩やかになっているのかなって感じはしますね。その中で対策、いろいろやっていますよね。その中で、昨日も一般質問の中で同僚議員がやってくれたんですけど、子育て支援の充実かな、総合戦略の中の。その中であれをやっていたんですよ、子供医療費助成事業。早速、来年からですから2023年から、上三川でも高校3年までやってくれる。これは本当に対応をしてくれました。

もう1点はね、もう一人の議員がやっているんですけど、運転免許証返納問題。その中でも総合戦略でデマンドの人数、私も昨日聞いててびっくりしたんですけど、運転免許証返納。昨日、たしかデマンドの交通乗車人数が1万三千幾らと言っていましたよね、答弁で。これ、令和7年、要するに目標が1万8,000になっているんですよ。これね、私、運転免許証返納、昨日の同僚議員が言った無期限に無賃乗車じゃなくて、じゃ、年間50枚とか、そういう考えでこのデマンドの人数を増やす。こういう考え方はありますか。

○議長【高橋正昭君】 地域生活課長。

○地域生活課長【大山光夫君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

令和2年度で1万2,284人、令和3年度で1万3,967人と、1,683人増しています。コロナ禍の中で、今まで使えなかった人が使い始めた、動き始めたというのも一つの要因かと思えます。総合戦略のですね、1万8,000人目標には今後も取り組んでいきたいと思っております。先ほど議員のほうでありました金額の面に関しては、今のところ返納者、答弁を申しましたが、返納者のみで上げるということを今のところ考えておりません。ただし、全体の利用者の活用が増えるような施策は考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 津野田議員に申し上げます。デマンドの件は他の質問でありますので、質問を変えてください。11番、津野田重一君。

○11番【津野田重一君】 総合戦略の中で、これは取り組んでいる事業です。まち・ひと・しごと。これは、ですから質問をしてもいいことになっているんです。

じゃ、視点を変えて何点かお伺いします。まず自然動態のほうなんですけど、出生児数が目標、令和7年、240人となっておりますが、現在は何人ぐらいなのでしょう。

○議長【高橋正昭君】 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長【高橋文枝君】 こちらの統計にありますとおり、令和2年の県の保健統計上では、出生数は227名ということになっております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 11番、津野田重一君。

○11番【津野田重一君】 頑張ってますね。平成30年度が229人なんですよ。ほんで、この少子化の時代で227人。町長、立派ですよ。

今度、社会動態のほうから1点だけ聞いてみます。社会動態でも、町では定住促進住宅取得支援金助成件数、定住するとお金をくれるやつですよ。これは建設課でやってるのかな、建築課で。これがね、令和元年が14件ですけど、令和5年までに120件、目標が載っているんですけど、こっちの方はどんな具合でしょうか。

○議長【高橋正昭君】 建築課長。

○建築課長【柴 光治君】 定住促進住宅取得支援事業ということでございますが、令和元年度よりスタートしている事業でございます、令和元年度が14件、令和2年度が20件、令和3年度が14件でございます。うち26世帯が町外からの転入者となっております、95名増加しております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 11番、津野田重一君。

○11番【津野田重一君】 今の件数は、町で取り組んでいる区画整理事業の減免措置も含めての相乗効果で人数が多いんですか。

○議長【高橋正昭君】 建築課長。

○建築課長【柴 光治君】 対象のエリアとしましては、区画整理を実施しましたしらさぎ地区と天神町地区が新築に関しては対象となりまして、中古住宅につきましては全地区が対象となっている状況でございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 11番、津野田重一君。

○11番【津野田重一君】 町のそういう政策がね、実を結んでいると思います。

2点目に入らせていただきます。

2点目のコミュニティー単位の人口なんですけど、上三川地区だけが東京都みたくて、あと全部減ってるんですよ、一極集中で。特に明治小学校なんか、コミュニティーは787人も減ってるんですよ。本郷小、418人。このね、人口が減ってて、北小、上小が増えてるんですよ、そのコミュニティーが。あとは軒並み減っています。この減っているところに、何か手当とかそういうものは考えているんでしょうか、町長。結局、人口が減少するってことは、地域の活力がなくなることですよ。何か一手というのありますか。

○議長【高橋正昭君】 町長。

○町長【星野光利君】 今、人口が増えている上三川小学校区は、もちろん市街化区域を有していますので、減少をしているところには市街化調整区域が多くございます。調整区域はご存じのように、なかなか家を建てるのが、許可が下りるのが難しい状況でございます。

津野田議員からこの質問を受けたときにちょっと宇都宮の市長とお話しする機会があって、やっぱりLRTを今進めている駅東地区などは、市外から、県外から随分転居者が多くなってきているというふうな話は聞きますが、やはり宇都宮市においても市街化調整区域に関しては人口減少ということで、本町とやっぱり傾向は同じであると思います。家が建たない以上、そこに急激に人口が増えるというのは、やっぱり厳しいところもあるのかなというふうな気がしております。ただ、これは町の施策ではございませんので、これは今後も課題として捉えて、これからも国、県との施策との調整も必要でございますので、こういった調整区域の人口減少に歯止めをかける、そういった施策はちょっといろいろ勉強していきたいと思います。

○議長【高橋正昭君】 11番、津野田重一君。

○11番【津野田重一君】 やっぱりその地域だと思うんですけど、3番に行くんですけど、3番と絡んでくるんですけど、小学校に影響は出てくるのかという。令和9年頃から、5学年で10人以下の教室ができるという話なんですよ。10人以下となると、これは複式学級とかそういう方向でやるんですか、将来的には。

○議長【高橋正昭君】 教育長。

○教育長【氷室 清君】 複式学級でございますが、複式学級は一応、文科省が示す学級編制の基準の中では、1学年が8人以下の2学年にまたがる場合、複式学級を設定するというふうなことになってございます。現在、10人以下の学級というふうなことでございましたが、それが2学年続いてくるとそういうことも考えなければならないというふうなことになると思います。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 11番、津野田重一君。

○11番【津野田重一君】 そうすると、教育長、8人ということは18人、2学年でね。以下になれば複式学級ということですね、文科省でいう。

○教育長【氷室 清君】 16人。

○11番【津野田重一君】 二八、十六。そうですね。それが令和9年頃ですか、これ。令和9年頃からそういう可能性が出てくるわけですね。そうすると、すぐには統合しようとかそういうことにはならないと思うんですけど、そういうふうになった場合は、スクールバスとかそういうもので子供たちを、結局、距離が遠くなるわけですね。違う違う。ごめんごめん。そのままいいんですよ、複式ですかね。統合じゃないからね。すみません。その後の話ですよ、統合はね。はい、分かりました。

以上でこの質問については納得しましたので、閉じたいと思います。私は、全体的にいろいろ政策が実って人口減少に歯止めをかけている、そういう感じは見受けられます。頑張ってください、これからも。

続きまして、学校体育館のエアコン設置についてお尋ねします。

エアコン設置の考えと計画は。

工事費と補助金の概算は、をお尋ねします。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。教育長。

(教育長 氷室 清君 登壇)

○教育長【氷室 清君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

例年がない早い梅雨明けや猛暑となり、各学校におきましては暑さ指数計を用いて運動の可否を判断するなど、児童生徒の熱中症予防に細心の注意を払い、学校運営を行ってきたところであります。

議員ご提案の体育館へのエアコン設置でございますが、本年度、各学校に冷風機を導入したところで、小学校には2台、中学校には3台を設置しており、各学校からは一定の効果があると聞いております。また、エアコン設置につきましては多額の費用も必要となることから、現在のところ、設置の計画はございません。

次に、2点目についてお答えいたします。

県内で体育館へのエアコン設置を行った自治体を調査したところ、工事費は体育館1か所当たり3,000万円から4,400万円とのことであります。

また補助金につきましては、文部科学省の学校施設環境改善交付金が該当となり、対象経費の3分の1が交付されますが、工事内容に要件があるため、新設の体育館に設置したところを除いて交付金は使用していないということでした。

今後につきましても、近隣市町などからの情報を収集し、調査を続けてまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 11番、津野田重一君。

○11番【津野田重一君】 このスポット式というのは、これは冷風が出るやつですか。教育長、ついでにですから、将来的にはどういう考えでいるか。現在は、現在はというのは結局、今、実施計画書にも載っていないですから、これをやれと言ったって無理な話ですけど、将来的にはどうなんでしょうか。ついでに、さっきのやつと一緒にお答えをお願いします。

○議長【高橋正昭君】 教育総務課長。

○教育総務課長【佐藤史久君】 まず最初にスポット式の話ですが、こちらはエアコンじゃなくて、水を入れて、その水の気化熱を利用して冷やした空気を送るような機械になってございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 教育長。

○教育長【氷室 清君】 将来的なことということですが、今現在、導入しています冷風機の効果を一応以上見ていきたいと考えております。それから検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 11番、津野田重一君。

○11番【津野田重一君】 再質ですけど、これは町長にお伺いします。

過日、7月に国政選挙がございました。町長は選対本部長でございました。私たちはその候補者の挨拶を何遍も聞きました。耳にたこができるほど。

まず、学校環境の整備、教育の無償化、人への投資、私を働かせてください。町長、その人は6年間の任期があります。ぜひとも6年間のうちに仕事を、我々が推した国会議員の仕事をつくってやんなくちゃならないんじゃないでしょうか。

○議長【高橋正昭君】 ただいまの発言についてですが、通告書にはそれがないように思われます。質

間を変えていただけますか。11番、津野田重一君。

○11番【津野田重一君】 エアコンはなかなか将来的にもお金がかかるから駄目だという話ですけど、私はそういう政治家が出たんでどうだろうということで質問をしたわけですけど、それが駄目ならば結構でございます。

次に、物価高対策についてお伺いいたします。地方創生臨時交付金の活用についてお伺いいたします。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

我が国では、新型コロナウイルス感染症やロシアによるウクライナ侵攻などを背景に物価高騰が続いており、国民生活や経済活動に支障を来しております。

このような中、国ではコロナ禍からの経済社会活動の回復を確かなものとするため、今年4月に地方創生臨時交付金に1兆円の新たな枠を設け、このうち8,000億円について、自治体ごとの交付限度額を決定しております。

本町におきましても、通常分の臨時交付金の他に、コロナ禍における原油価格・物価高騰対策分として6,321万8,000円が配当されたことから、町民の皆様の生活や事業者の事業継続に向けた支援策について検討いたしました。この結果、水道料金の基本料金2か月分の減免やプレミアム商品券事業の拡充、学校給食の食材値上がり分の支援、農業者向けの原油価格・物価高騰分の支援策について、先日の補正予算で議決を頂いたところでございます。

今後は、町民の皆様に支援が行き届くよう、速やかに予算を執行してまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 11番、津野田重一君。

○11番【津野田重一君】 この1兆円というお金は、国では予備費から出しているんですよね。だから、国会を開かなくて、これ、予備費を出したんですよ。1兆円を、予備費から。そうすると、自民党の広報にこういうことがあったんです。意外とみんな知らないんで、「地方創生臨時交付金、国民生活を守るため新枠の積極活用を」。これ、自民党の広報で5月31日に、生活者に支援する事業、関する事業、事業者支援に関する事業とって40項目ぐらい、これ、載ってるんですよ。結局、町では企画課が担当して申請をしているんですか、このいろいろなものを。一括してやっているんですか、これは。

○議長【高橋正昭君】 企画課長。

○企画課長【枝 博信君】 ご質問にお答えいたします。

企画がやっているということではありません。各課皆さん、いろんな担当課のほうにですね、通知のほうを差し上げまして、各課のほうからいろんな事業、今回の事業についても上がってまいりまして、それを最終的に調整をしていくと。この交付金事業につきましては、議員さん結構使い勝手がいいとおっしゃいますが、確かに他の交付金から比べますと使い勝手はよろしいかとは思われますが、ただ、きちっとですね、県のほうに申請しまして、うちの町ではこんな使い方をいたしますよということで申請をしまして、国のほうの承認を受けた中で今回の事業のほうは実施してございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 11番、津野田重一君。

○11番【津野田重一君】 課長、この交付金を使うから町で持ち出し幾らというのはないわけですよ、これは。交付金そのまま使えるわけですよ、町の持ち出しなく。物すごく便利な交付金なんです。また、9月に追加の交付金が出るみたいです。これもやっぱり国会を開かなくて、予備費からだーんと出せますから。ですから、私、ちょっと上三川9月補正で組んでいますけど、6月補正でもやって、また9月で2回とか。例えばですね、今回は生活困窮者対策というのは含まれてないわけですよ、今回の補正では。これは9月にまた追加料金が来た場合は、そういう考え方はあるのかをお尋ねします。

○議長【高橋正昭君】 副町長。

○副町長【和田裕二君】 ただいまの再質にお答えいたします。

9月に来るかどうかというのはちょっと分からないんですけども、この後ですね、何らかの補正対応が国のほうでなされた場合ですね、それについてはそれに呼応するような形でですね、町としてどういったような事業ができるのか、しっかり検討して対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【高橋正昭君】 11番、津野田重一君。

○11番【津野田重一君】 まるっきり国の金ですから、思い切り町でも利用して、いろいろ使っていただければ、またいろんないい結果が出てくると思いますので、よろしく願いいたしまして、私の質問を閉じさせていただきます。

○議長【高橋正昭君】 建築課長。

○建築課長【柴 光治君】 1番目の津野田議員の再質問の中で、住宅支援事業等の件数に間違いがございましたので、訂正させていただきます。令和3年度、14件とお答えいたしましたが、10件の誤りでございます。訂正いたします。失礼いたしました。

○議長【高橋正昭君】 質問途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。午後1時より再開いたします。

午前11時44分 休憩

午後1時00分 再開

○議長【高橋正昭君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【高橋正昭君】 勝山議員に申し上げます。先ほどの発言で不穏当な発言があったと思われるので、後日、会議録を調査して、不穏当発言があった場合は議長において善処します。

11番・津野田重一君の質問が終わりましたので、順序に従い、2番・鶴見典明君の発言を許します。2番、鶴見典明君。

(2番 鶴見典明君 登壇)

○2番【鶴見典明君】 それでは、通告順に基づきまして、私の質問に入らせていただきます。

8番目となりまして、質問攻めでですね、お疲れかと思いますが、最後の質問となりますので、どう

ぞお付き合いのほどよろしくお願いいたします。

現在、栃木県のほうでは、感染者が約1,600名というふうなことで、BA5の感染対策宣言がですね、当月末まで延長となっております。

なお、来月には、いちご一会とちぎ国体ということで、42年ぶりの開催となっております。近年はですね、中止や延期が続きまして3年ぶりの開催となっておりますので、今大会における期待は計り知れないものがあるのではないかなというふうに考えております。また一方では、そういった不安要素が大きい大会にもなるかと思われまますので、その辺を踏まえて、私の質問に入らせていただきたいと思います。

それでは、1点目の質問に入ります。いちご一会とちぎ国体開催について。

来月開催のいちご一会とちぎ国体開催に向けて、コロナ禍ではありますが、感染予防対策など開催準備は計画に基づき進められているのか、町の取組は。

2番目としまして、会場整備や案内・交通手段など上三川町をPRし、おもてなしの準備は計画に基づき進められているのか、町の取組は、についてご答弁願います。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

いちご一会とちぎ国体のコロナ対策につきましては、日本スポーツ協会で作成しております「国民体育大会開催における新型コロナウイルス感染拡大防止に関する基本方針」や栃木県の指導に基づき、準備を進めているところでございます。

一例を挙げますと、選手や監督、競技会運営者全員にPCR検査又は抗原検査を実施することを義務付けております。

次に、2点目についてお答えいたします。

会場設営等につきましては、9月19日から順次進めてまいります。まずは、周辺道路に会場への案内看板等を設置するほか、花いっぱいリレーといたしまして、町内の小中学校に育てていただいた花にメッセージを添えたものを会場周辺に飾る予定としております。

また、全国から訪れる選手や監督へのおもてなしにつきましては、まず「おもてなしORIGAMI」といたしまして、吉澤章氏の考案した折り紙とメッセージカードを袋に入れたものを選手や監督にお渡しいたします。こちらは現在、折り紙とメッセージカードを募集しているところであります。

また、「カフェかみたん」といたしまして、女性団体連絡協議会の皆様にコーヒーと町内のお菓子をおもてなししていただくほか、町文化協会茶道部の皆様の協力を得て、呈茶のおもてなしも準備しております。

大会本番まで残すところ僅かですが、やり残しのないよう準備を進めてまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 2番、鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 答弁ありがとうございます。再質問に入らせていただきます。

1つあれなんですけども、感染者がですね、出た場合の対策であったり手順とかですね、その辺は策

定されているというようなことなんですけども、そういったシミュレーションであったり、そういったことなどの準備というか、実際に発生した場合に、どのような例えば対応をするのかというふうなのは、何か具体的な、町のほうとしてはこういったことで選手の方が例えば感染した場合は、その選手の方だけに対する出場制限をすとか、何かそういったことを考えてらっしゃるのか。何か具体的なのがあれば教えていただければと思います。

○議長【高橋正昭君】 生涯学習課長。

○生涯学習課長【星野和弘君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

もし感染者、症状があるような方が出た場合でございますが、それらにつきましては、先ほど町長のほうの答弁にもございましたが、日本スポーツ協会、こちらのほうで出しております「国民体育大会における新型コロナウイルス感染拡大防止に関する基本方針」、この中でですね、症状がある場合に云々、「症状が出現した日から10日以上、かつ、症状軽快後72時間経過後」、あるいは②として、「症状が発生した日から10日間経過以前に症状軽快した場合は、24時間後にPCR検査を実施し、陰性であれば出られる」と、そういったものがあります。これは一例でございます。他にも様々なこういった対応が書いてございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 2番、鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 なるべく選手の方がですね、スムーズに大会が開催できるようにしていただけるとありがたいかなというふうに思っております。

それとですね、当初予算で、町のほうでも大会準備予算を取っていただいていると思うんですけども、予算的に資金繰りというんですかね、その辺に関しては今予算されている内容で、追加予算とかはない状態で運営ができそうなんですか。ちょっと教えていただければと思います。

○議長【高橋正昭君】 生涯学習課長。

○生涯学習課長【星野和弘君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

この国体につきましては、実行委員会、こういったものを設置してまして、そちらに町のほうから補助金を頂いてございます。この補助金についても、こういったものをやっていくというものを事前にですね、計画いたしまして、それに合った金額で頂いてございますので、不足というものは無いものと考えてございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 2番、鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 ぜひお願いしたいと思います。

それでは、おもてなしというようなことで、町長のほうからも答弁がありましたけれども、折り紙をね、利用したメッセージカードってすごく真心が籠もってて、上三川の魅力を感じていただけるのかなというふうに私は思っております。そういった予算を使うのはもちろんね、いいことなんですけども、ただ予算だけではなくて、アイデアとかね、そういったことを使うことによって、「上三川はさすがいろいろ考えてやっているな」というふうなのを感じられると思いますので、ぜひ上三川のいいところをですね、アピールしていただければなというふうに思っております。

スポーツってやはり勝ち負けだけではなく、スポーツを通じて、スポーツの中で挨拶をしたりとか、コミュニケーションを取ったりとかというふうなことで、学童野球なんか、県大会なんかが行われていますけれども、すごく挨拶が上手にできてたりすると思うんですね。町の職員の方は町に来るとすごく挨拶ね、されていますんで、そういったことで好印象を持ってですね、いただけるように、お金をかけなくてもできることいっぱいあると思うんで、そういったことをですね、ぜひとも上三川のいいところを、魅力をですね、大いに出していただければなというふうに思っています。やはり人と人のつながりですかね、そういったところで感謝の気持ちを忘れないですね、「上三川町に来てよかった」というふうに思っただけのような、そういう大会にですね、ぜひともしていただければありがたいなというふうに思っております。

特にあとは、ごみとかもね、多分出ると思うんですけども、やはりごみを拾うであったり、自分の家の庭にですね、ごみが落ちているというふうなイメージでですね、拾うとか、そういったこともですね、お金がかけなくてもできる内容でございますので、そういったことも併せて進めていただければありがたいなというふうに思っています。

そういったことで、ぜひとも期待が大きい大会でありますし、オリンピック競技にもなっているフェンシングですね、ぜひとも上三川から発信していただければありがたいなというふうに思っていますので、大成功に終わることを希望しまして、この質問を閉じさせていただきます。

続きまして、次の質問に入らせていただきます。

台風の季節となってまいりまして、安心・安全なまちづくりの取組としては、やはり過去の台風をですね、忘れてはならないというふうに思っております。特に19号のですね、教訓を生かした備えをですね、しっかりと整えていくことが、安心・安全のまちづくりにつながるというふうに私は思っております。

それでは、2点目の質問に入ります。消防・防災体制の充実について。

本町の災害を踏まえた防災体制の整備強化に取り組んでいるが、有事の際の避難場所など、どのように住民の方へ周知を行っているのか。

2番目としまして、自主防災組織の設立や活動支援に取り組んでいるが、町の取組みは。

どうぞご答弁をお願いいたします。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

町では、平成30年度に避難所や防災に関する情報が掲載されている防災マップを作成しており、町内全世帯、各自治会公民館及び小中学校などに配布いたしました。今年度につきましては、防災マップの改定に取り組んでおり、完成後に配布する予定であります。

また、避難所一覧等の防災情報を町ホームページ、及び毎年、台風シーズン前の広報に掲載するなどをして、住民の皆様への通知に努めているところでございます。

次に、2点目についてお答えいたします。

自主防災組織につきましては、平成27年度から自治会に対する説明会を開催するなどし、設立を推

進してまいりました。

町の支援の取組みといたしましては、自主防災組織の設立に際して、自主防災組織設立事業交付金を1組織につき5万円を交付しております。

また、設立後の補助といたしましては、自主防災組織活動事業補助金及び防災資機材等購入事業補助金として、自主防災組織が行う炊き出し訓練等の活動や、防災資機材等の購入に係る費用の半額を、毎年度1回限りそれぞれ10万円を限度に補助しております。

さらに自主防災組織が防災訓練や講習等を行う際に、町が講師派遣の調整を行うなど、自主防災組織の活動に対する支援を行っております。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 2番、鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 答弁ありがとうございます。再質問に入らせていただきますが、今、答弁の中にありました防災マップの策定というふうなことで、本年度、取り組んでいただいているというふうなことです。ハザードマップを利活用した防災マップへの強化ですね。住民の方がどこに避難したらいいのかというふうなのが分かる。ゲリラ豪雨であったり、最近の災害はなかなか読めない状況ではあります。どこで例えば水害が起こったときにどこに逃げるんだというふうな、そういったシミュレーションというか、住民の方が分かるような防災マップにしていただければ幸いかなというふうに思っているんですけども、その防災マップの内容ですね、何かこういったことに特化してやるとかいうのがございましたら、教えていただければと思います。

○議長【高橋正昭君】 総務課長。

○総務課長【星野光弘君】 防災マップですね、今回の改正では、特に国のほうで警戒レベルの変更がございましたので、これまで避難勧告というものがございましたが、それをなくして避難指示にまとめたと。そういった中で、これまでの避難勧告の段階で避難指示という形で出すということになりましたので、そういうところの変更点と、あとハザードマップでは、これまで県のほうが鬼怒川と田川の想定浸水区域、こういうものを発表して、それに基づいて町のハザードマップ策定しておりましたが、今回、県がですね、江川等を加えたことによりまして、そちらのものを反映したものであるということになっております。特化したといとなかなかお答えづらい面はあるんですが、これまでの内容の踏襲と新しい変更点を加えたものということで、改定ということを進めております。

○議長【高橋正昭君】 2番、鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 ハザードマップに対する防災マップというふうなことで、関連性を持たせてですね、特に田川ですね、に関しては、県のほうからもというふうなことなんで、その辺も踏まえて実施していただければありがたいのかなというふうに思っております。例えば、特に田川近辺の方に言えるんだと思うんですけども、田川の西側なのか東側なのかによっては、避難する経路だったり場所が変わってくるかと思っておりますので、その辺も明確にですね、防災マップに明記していただければありがたいのかなというふうに思っております。

それと、自主防災組織なんですけれども、第7次総合計画の中におきましては、令和3年度から令和7年度までの実施計画ですね、年に3件ずつですかね、で進めるような計画になっているのかなと

いうふうに思うんですが、現在の自主防災組織の設置の達成度というか実績ですね。どれぐらいまで自主防災組織が設立されているのか、教えていただければと思います。

○議長【高橋正昭君】 町長。

○町長【星野光利君】 自主防災組織のほうは、後で総務課長からお答えします。

それと防災マップのほうで、前回の防災マップは国の指定で色分けをしていたんですが、それがちょっと見づらいということで、今回、色をはっきり分けるように今しています。各避難所はそこに明記されておりますけど、重要なのは色づけがあまりされてない、ですから、田川が決壊したとき、鬼怒川がもし決壊したとしても、そこまで水が及ぶおそれがないご家庭に関しては、ご自宅にいていただくのが一番安全で、家から出ると、その周りが危険な状況になっているということがあるので、防災マップにはそこまでうまく書き込めるか、町民の皆様によく伝わるかがまだ不確かなところもありますので、そこは各自治会の自治会長様とか、そういったところに細かく、その地域地域によって、同じ自治会でも危険度があるところとないところがありますので、その辺の周知には努めていきたいと思いません。

○議長【高橋正昭君】 総務課長。

○総務課長【星野光弘君】 自主防災組織の設立状況につきましては、現在ですね、21組織、自治会で26自治会で組織がされております。近年では昨年度、令和3年度は設立ございませんでしたが、令和2年度については2組織、3自治会、令和元年度が設立なしで、平成30年度は2組織、2自治会ということで設立が進んでおります。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 2番、鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 目標を掲げているんですけども、それに近づけられる予定でいらっしゃいますか。もう一度お願いします。

○議長【高橋正昭君】 総務課長。

○総務課長【星野光弘君】 目標では、令和7年度45組織ということで掲げております。そういった中で今現在、説明会等で設立に向けて進んでいるところもございますので、目標達成に向けては十分努力していきたいと考えております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 2番、鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 26自治会というふうなことで、目標に対してちょっと程遠い感じが見受けられるんですけども、今後、何か45件に近づけるための施策などは講じていらっしゃるのであれば教えていただければと思います。

○議長【高橋正昭君】 総務課長。

○総務課長【星野光弘君】 まずは今現在、説明会を実施しております自治会、こちらに強力に設立に向けての支援というか、相談を進めていきたいと考えております。

それと、何といたっても設立に向けては、こちら担当側からのアクションというのが重要だと考えますので、そのところを推進していきたいと考えております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 2番、鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 ちょっと角度を変えての質問になるんですけども、26自治会というふうなことなんですけども、その選定は各地区があると思うんですけども、上三川地区であったり、明治地区だったり、本郷地区というふうなことで地区分けがされるかと思うんですけども、そこは均等に26自治体が参入していただいているというようなことでよろしかったですかね。お尋ねします。

○議長【高橋正昭君】 総務課長。

○総務課長【星野光弘君】 設立の推進につきましては、これまでの災害の状況というものを基に、まず田川沿線の自治会から推進してまいりました。その後、鬼怒川沿線ですね、そういう自治会に進めて、そういったところではほぼ設立されているような状況でございます。今後、町全体、特にどうしても浸水想定区域とされるところから順次というか、力を入れて推進していくような形になるかと思えます。

○議長【高橋正昭君】 2番、鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 均等に、また災害の多い地区、想定される地区からというふうなことなので、まさしくいいことかなというふうに思いますけれども、やはりちょっと計画というかね、目標に対して遅れているというような部分では、しっかりとその辺の推進をですね、していただければなと思うところですよ。

提案というわけではないんですけども、自主防災組織の中から地域の情報をですね、吸い上げて、その防災マップへの情報展開というんですかね。例えばですけども、ここは独居老人の方が多いとか、そういう地域の情報というのは地元の方がすごくよく分かっているというふうに私は思うんですけども、そういったところからの情報の吸い上げというふうなのは考えてもいいのかなと思うんですけど、いかがですか。

○議長【高橋正昭君】 総務課長。

○総務課長【星野光弘君】 議員おっしゃいますとおり、地元の情報というのは非常に確実性もございませし、十分有効なものと考えております。そういった中で、これまでも設立された自治会で活動補助金を利用したり、防災資機材を揃える補助金を利用したりしていく中で、担当と地域防災の代表の方との話し合いというのもございますので、そういった中でいろいろ情報を取り入れて防災体制ですね、強化を進めたいと考えております。

○議長【高橋正昭君】 2番、鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 先ほども町長のほうから話がありましたように、家にいたほうがいい場合もありますけど、水位がどんどんどんどん上がってきた場合とかにはやはり避難をさせなきゃならないというようなこともあって、私が消防団にいた頃ですけども、足の不自由な方がいて、そこからおばあさんを救助したわけなんですけども、おぶったりしてね、やったというような経験もありますんで、やはりそういった地域の情報というのはしっかりですね、捉えておく必要があるのかなと思いますので、なかなか個人情報もあるので難しい部分もありますが、その辺もしっかり町のほうとしては把握しておくというのにも必要なのかなと思うんですけども、その辺いかがですか。

○議長【高橋正昭君】 総務課長。

○総務課長【星野光弘君】 自主防災組織につきましてはその活動としまして、地域住民の方の名簿作成、そして緊急連絡網の作成、そういった中で要支援者の把握とか、そういうものも入っておりますので、そういうところの情報共有というのは、非常にこれは大切なことと考えております。

○議長【高橋正昭君】 2番、鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 実際に自主防災組織の活動なんですけれども、実際にワークショップであったり、そういったのを活用したりしてですね、シミュレーションなり何なりというふうなのも必要であるし、災害を忘れないためにもそういった取組みも定期的に行っていくのも、防災意識を高める上では必要かなというふうに私は思っているんですけども、その辺の実施状況とか何か分かれば教えていただけますか。

○議長【高橋正昭君】 総務課長。

○総務課長【星野光弘君】 自主防災組織に向けましては、研修会ということで、これまでですね、令和3年度には宇都宮気象台の方をお呼びして、自主防災組織の代表者36名の参加を得て、「防災における気象情報の利活用」の講話をしていただいたり、令和2年度には、やはり自主防災組織の代表者32名の方に参加いただきまして、県の防災士会研修講師ということでお呼びしまして、避難所運営の図上訓練、こんなことを行っております。

○議長【高橋正昭君】 2番、鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 定期的にやっていたというふうなことで、引き続きですね、そこは忘れないためにもですね、よろしくお願ひしたいところでございます。

あと一方では、消防団のOBの方などがおられると思いますので、やはり知識や経験の豊富な方もおられますので、そういった方をうまく巻き込んで町に協力していただく体制ですかね、その辺もせっかく得た知識もありますので、そういった方をうまく利活用していくというふうなのは、町として考えていらっしゃるのであれば何か教えていただければなと思います。

○議長【高橋正昭君】 総務課長。

○総務課長【星野光弘君】 ただいまの議員のお話の消防団OBの活用でございますが、これまで特に活用について具体的な動きというのはありませんでした。ただ、今お話を聞いて、消防団OBですね、災害対応の知識を持っていらっしゃいますし、十分有効に活用できると思いますので、自治会の説明会とかそういうところでは、「積極的にOBの方の協力を得て進めるといいですよ」というようなPRでですか、そういったものをやっていきたいと思ひます。

○議長【高橋正昭君】 2番、鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 ぜひともですね、もったいないというふうな言い方が適切かどうか分からないですけども、知識と経験がある方がね、せっかくおられるのに、その辺は町としてもうまくですね、巻き込むというんですかね、うまくチームワークを取れば、防災力としてはね、意識向上にもつながりますので、ぜひともですね、お願ひしたいなと希望するところでございます。

それでは、3点目の質問に入らせていただきたいと思います。

障がい者支援の充実についてというふうなことで、障がい者地域支援サービスとして相談支援体制の充実に取り組んでいるが、相談をどのように支援サービスの実績につなげられているのか、町の取組み

は。

2つ目としまして、就労支援として地域社会への自立支援を取り組んでいるが、農福連携事業に対する町の取組みは。

3つ目としまして、成年後見人制度について、家族や親戚の方への周知や連絡などをどのように進めているのか、町の取組みは。

ご答弁願います。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

本町では、ふれあいの家ひまわり内にある「上三川障がい児・者生活相談支援センター」に相談支援業務を委託しております。

センターでは、障がいをお持ちの方やそのご家族から、日常生活にまつわる様々な相談を年間延べ件数にして約1,600件受け付けております。

具体的には、障がい福祉サービスの利用に関する相談が多い傾向にあり、そのような方に対してサービス利用に向けての助言や情報提供を行っているところでございます。

また、相談内容によっては、医療や保健師、その他の支援機関につなげるなど、相談者の意思や人格を尊重しながら、生活上の課題を包括的に捉え、解決できるよう支援しております。

次に、2点目についてお答えいたします。

農福連携事業につきましては、町の障がい者施設「ふれあいの家ひまわり」における就労支援の一環として取り組んでおります。

具体的な内容といたしましては、ニラ農家の協力を頂き、除草・捨て刈り・包装などの作業等をするほか、土地を借用し、自ら栽培・収穫した季節の野菜を「ひまわり村のシュシュ」にて調理し、総菜パンとして販売したりしております。

一方、障がい者施設の仕事やその施設で生産している商品のPRを担っている「とちぎセルフセンター」と栃木県各農業振興事務所が共同窓口となり、支援を希望する農家と農作業を受託したい施設のコーディネートをする「農福連携マッチング」事業を実施しているところでございます。

今後につきましては、農家側の労働力の確保と障がい者側の工賃の向上や生きがいづくりが安定的に図られるよう、町といたしましても可能な限り支援をしてまいります。

次に、3点目についてお答えいたします。

本町における成年後見制度の利用実績は、障がい者及び高齢者を含め、令和2年中に4件、令和3年中に13件となっております。

障がいをお持ちの方の権利擁護のため、本人の希望がある場合、あるいは関係機関が支援をする流れの中で成年後見制度を利用する必要がある場合には、相談支援専門員・町・社会福祉協議会が、本人及びご家族へ制度の説明、情報提供や利用の支援を現在行っております。

このような中、本町では、成年後見制度の利用促進に係る周知広報、相談、受任者の調整、後見人を支援するなどの役割を持つ中核機関を来年度設置する予定でおります。

今後は中核機関を拠点として、成年後見制度への理解と普及が進み、障がいをお持ちの方が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指してまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 2番、鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 答弁ありがとうございます。上三川障がい児・者生活相談支援センターに1,600件ということで、件数もですね、ありがとうございます。ただ、上三川障がい児・者生活相談支援センターですね、そちらのほうに連絡とか相談ですね、来ていただける方はおられるかと思うんですが、例えばですが、相談に足を運べない方というふうな方もおられるのかなと思うんですけど、そういった方へのアプローチというか、ご相談の手段というのは、何か町のほうとして捉えている内容があれば教えていただければと思います。

○議長【高橋正昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

障がいをお持ちの方には、サービス等相談を受けている相談員さんが、皆さん大体の方についていらっしゃると思います。そのような相談の窓口に行けない方も、そのような相談員さんを通じて町、また上三川障がい児・者生活相談支援センター等に相談を頂けている実績もありますので、そのような方に相談を打ち明けられる方が全員だとはちょっと確約はできないんですが、足を運べない方も何か相談員の方を通じて相談はできていると思っております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 2番、鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 相談員さんが来ていただけてというふうなことで、訪問看護とかね、そういったことで行かれた方がついでにというわけじゃないですけども、同時に聞いていただけているということでもいいことだと思うんですけども。改めて訪問をして相談を受けるというふうな、そういったことというのは、現在やられてないですね。ちょっと確認ですけど、お願いします。

○議長【高橋正昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

障がいをお持ちの方に、「何か悩んでいることはあるか」とか、「お困りなことはあるか」ということで、町のほうから改めて訪問をしていることはありません。また今のところ、そのような計画はありません。ただ今後、今、障がいをお持ちの方の相談ということが皆さん単発的ではなく、障がいをお持ちであって生活に困窮しているとか、障がいをお持ちであって高齢者であるとか、だんだんと皆さんの相談内容が複合的な相談になっている状況にあります。

先ほど町長の答弁で、成年後見制度の窓口として中核機関というのを来年度から立ち上げるということをお願いしたんですが、同じようにして、そのような複合的な相談を受けられる重層的な支援体制というのを来年度から準備をしていく予定であります。

今までは何か相談があってもどこの窓口に行けばいいのか、高齢者の窓口なのか、障がいの窓口なのか、生活困窮の窓口なのかということで、行かれる方がやはりどこに行ったらいいかが分からない時点で相談を戸惑うことがあったと思うんですが、それを複合、「どこでも何でもいいんだよ」ということ

で、一本の窓口をつくる重層的な支援体制というものの準備を進めていきますので、今までよりは相談のしやすい体制のほうに持っていけないのではないかと考えております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 2番、鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 まさしく理想的なね、形かなというふうに思っております。やはり小さな声にですね、耳を傾けていただいて、相談をしてお困りのことを聞くというふうなことです。そういった寄り添っていただける体制ですね、というようなのが必要だと思いますし、今言っていたような、相談の内容が分からなくて逆に相談できなかつたりというふうな方もね、おられるかなと思いますので、どこに相談していいか分からないというふうな内容も踏まえて、相談員さんが例えば聞いてきた内容を吸い上げていただいて、「この相談はこちらに相談してくださいよ」とかね、そういったアドバイスであったり、そういった糸口を見つけていただければありがたいのかなというふうに思います。

それと、農福連携の質問ですけれども、ニラ農家さんにですね、農福連携で取り組んでいただいているというふうなことで、お互いがお互いを助けるというふうな部分では、やはり農業におかれましては、特に高齢化もね、進んでおりますので、農福連携という部分ではやはりお互いがお互いを助ける、ウィン・ウィンの関係性ですね、そこをやはりうまく、小さなことからできることを見つけていただいて、障がいの方でもこういったことができるんだよというのをできればですね、そこを伸ばしていただければ、障がいの方が輝ける場所というんですかね、そういったところに行き着くのかなと思いますし、自立支援というふうな部分でもつなげていただければありがたいのかなと思っております。

それと、成年後見人制度ですけれども、やはり先輩議員もおっしゃっていましたが、8050の問題もね、あると思います。自分のお薬ですらなかなかままならない状態で、子供のお薬を飲ませるというふうなこともあると思うんですね。その辺はやはりなかなか難しいのかなと思いますので、ぜひともですね、成年後見人制度の周知をですね、しっかりとですね、進めていただければなというふうに思いますけれども。

その普及啓発ですね、の状況としては、令和2年中が4名ですかね、というふうなことなので、今後ですね、さらに広げていただければありがたいのかなと思うんですけども、何か今後その成年後見人制度におかれましては、こういったところを強調して進めていきたいとか、そういった説明会を開いていくとかというふうなのが、計画的にあるのであれば教えていただければなと思います。

○議長【高橋正昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

障がい者の方の成年後見というわけではないのですが、先日、高齢者の成年後見の部門で、包括支援センターにて成年後見の説明会というのを開きました。平日の昼間だったんですが、60歳を過ぎたぐらいの男性の方等が多く来ていただきまして、成年後見のほうの大分興味のほうがあるんだなというふうにも実感しました。また、成年後見ではないんですが、町のほうでも相続のセミナーということで、金曜日の夜、いきいきプラザのほうで開催したものにも多くの方が来場していただきました。その2つを見ても今後の、今元気なうちに自分の今の心配事を1つでも減らしたいというような皆さんの希望というのがとても分かってきましたので、また具体的にどのような周知というような周知の種類に関しては

今ここでお答えするだけの資料は持っていませんが、中核機関という1つの一本の窓口ができることで、今までのそれぞれがやっていた成年後見の周知というのがまとめて、また窓口をきちんと示すことによって周知できると思いますので、また以前、成年後見のこの中核機関を進める際に、県の弁護士の先生、司法書士の先生、社会福祉士の先生のほうにご相談をしたときにも、窓口の一本化というのはとても大きな町民の方にとって分かりやすい窓口になると、窓口に関しては必ず一本と、看板とやるところが一本とするようにというようなアドバイスも頂きましたので、町民の目線に立って、ここに相談すれば自分の心配していることの何か答えが見つかるというような周知のほうに努力していきたいと思えます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 2番、鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 ありがとうございます。やはり相談支援の部分とリンクする部分になるかと思うんですけども、やはり相談に来ていただく、あるいはそういった説明会に足を運んでいただくというような、そういったことで取り組んでいただいていますね、やはりちょっと繰り返しになりますが、8050のようにですね、物忘れがしてきちゃって、なかなかお子さんの面倒も見切れないというふうなことで困っている方が多くおられると思いますので、やはりそうなる前にですね、成年後見人制度もありますので、それが全てではないと思うんですけども、ご家族の方等もね、相談していただいて、よりよい成年後見人制度を利活用していただければ幸いかなというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたしますと思えます。

それでは、私の質問をこれで閉じさせていただきます。ありがとうございます。

○議長【高橋正昭君】 2番・鶴見典明君の質問が終わりました。

○議長【高橋正昭君】 一般質問につきまして、これをもって終わります。

本日はこれで散会といたします。

なお、明日6日は休会とし、7日は午前9時から、決算特別委員会審査を行います。お疲れさまでございました。

午後1時52分 散会